

耳鼻咽喉科診療・治療の流れ

他の医療機関



紹介

附属診療センター

耳鼻咽喉科医師

リハビリテーション指示
(処方箋)

診察



リハビリテーション

言語聴覚士

附属診療センター耳鼻咽喉科は聴覚，音声言語・嚥下障害の診断とリハビリテーション治療に重点を置いています。

リハビリテーションを行うには，まず医師の診察とリハビリテーションの指示(処方箋)が必要です。

県立広島大学保健福祉学部は地域に根ざした医療系大学として、地域医療への貢献が強く求められています。

地域医療との連携が重要です。

県立広島大
言語聴覚士

全国有数の陣容
潜在能力は高い



地域医療の需要

広島県東部の
医療人口は80万人

診療センター耳鼻咽喉科医師は大学と地域医療を繋ぐ重要なインターフェースとして働いています。

診療センター耳鼻咽喉科で出来ること

1) 聴覚, 音声言語, 嚥下障害の診断

- 各種聴覚検査
(純音, 語音, OAE, ABR, 幼児聴力検査, 補聴器検査など)
- 音響分析, 音声機能検査(検査機器が揃っています)
- 電子スコープ, ストロボスコープ
- 嚥下内視鏡検査 嚥下造影検査
(嚥下機能評価ができます)
- 新生児聴覚スクリーニング検査後の精密検査
(検査機関に認定されています)

これらの検査機器を使って, 病気の正確な診断と, 適切な治療の判断を行います.

2)リハビリテーション

- 補聴器(人工内耳)
- TRT(耳鳴の治療)
- 小児言語発達遅延
- 音声障害
- 構音障害・吃音
- 嚥下障害
- 失語症, 高次脳機能障害 など

* 言語聴覚士のスタッフが治療に携わります.

3)医療機関の紹介

- 薬物治療
- 手術

* 治療内容に応じた医療機関を紹介します.

附属診療センター耳鼻咽喉科のめざすもの

聴覚, 音声言語, 嚥下障害のリハビリテーション
に関する日本有数のスタッフ(言語聴覚士)
耳鼻咽喉科臨床医としての経験

「きこえと声と嚥下のクリニック」

近隣および広域の病院や診療所と連携し, 聴覚, 音声言語
および嚥下障害に対して, 診断, 手術からリハビリテーション
まで包括的な治療が行える広域ネットワークを広島県東部
につくる.